
市貝町教育大綱

(市貝町後期教育振興基本計画)



令和4年3月

1. はじめに

教育大綱を改訂するにあたり、ごあいさつを申し上げます。

先の制度改革によって立ち上がった総合教育会議が順調な経過をたどり、町長部局と教育委員会部局が協力して策定する教育大綱が更新の度に充実していくことは、この上ない喜びであります。総合教育会議が設置される前までの教育委員の皆さんに対する印象は、教育委員会部局が用意した案件について承諾するのみの機関という先入観を持っておりました。ところが、総合教育会議での教育委員は、質問のみならず、積極的に意見を述べられ、さらに地域に根差した要望をされるなど、その主体的な参画の姿勢には驚き、敬意を持って受けとめているところです。

子どもたちの学力や思考力及び道德観については、ある程度の理解はしていたつもりですが、行政の側、地方自治体の執行部に身を置くことになると、厳然としてある教育関連法規の制約に圧倒され言葉を失うことがありました。戦後の教育の民主化、これに続く一般行政からの教育行政の独立、教育への不当な支配の禁止、教師の教育権等々であります。

ところが、いじめの多発、いじめによる自殺が社会問題となり、教育委員会の外にあった市町村長の責任が問われるようになりました。これを境に市町村長部局との連携が強まり、法的には教育委員会制度の改革を待って、私たち自治体の長は、子どもたちが教育を受けて学習をし、人間的に成長して行く過程に1つの方針を持って臨むことが期待されるようになってきました。この結果、町長部局が受け身ではなく、積極的に支援を行うことが求められるようになりました。

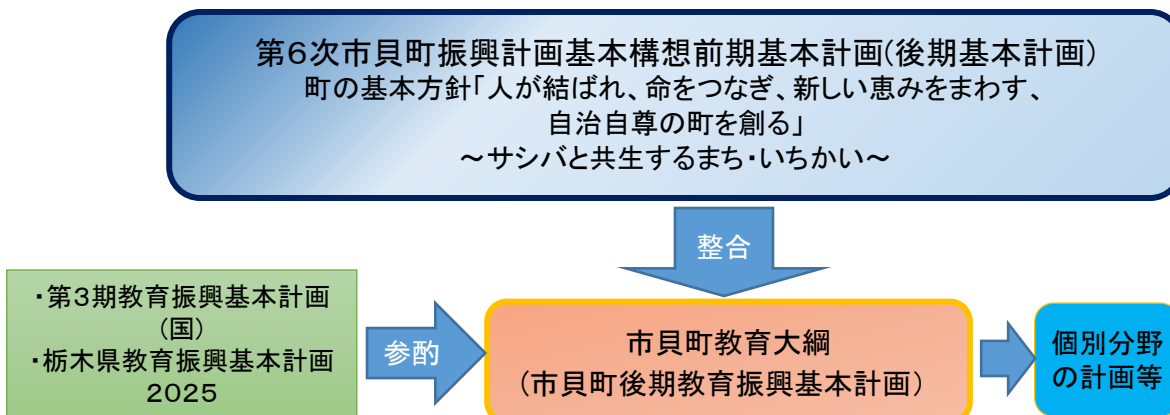
会議に積極的に参画する委員の皆さんと、現場を管理する校長を交えての議論の中で、様々な課題があることを教えていただきました。1つ目は、若者が「やばい」「いいね」の二語で他人とぶつからずに独りの時間に引きこもる精神世界になっていること、2つ目は、元外国籍の親を持つ子どもの学力が低いこと、3つ目は、貧困が学力、精神の安定、進学、そして将来の人生を左右する大きな要因としてあること、4つ目は、家庭・学校以外の第三の居場所が、不安や悩みを抱える子どもに必要で課題解決に有効なこと。5つ目は、総合的に解決するために、スクールソーシャルワーカー（SSW）やコミュニティスクールの他に、地域の支えが不可欠なこと、そして最後に、地域創生のためには経済的支援に加えて、いじめがなく、通学路が安全であることが優先される条件であることなど、たくさんのことを学ばせていただきました。

引き続き、地域や保護者の代表である教育委員の皆さんや現場で働く教職員の方々と議論を深めながら、真に子ども時代を保障できる家庭、学校、地域づくりに努めて参る所存であります。

令和4年3月

栃木県芳賀郡市貝町長 入 野 正 明

2. 市貝町教育大綱・市貝町教育振興基本計画の位置づけ(イメージ図)

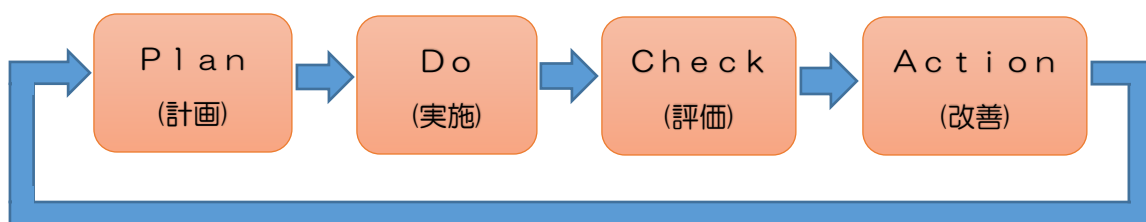


3. 計画期間

この大綱及び後期教育振興基本計画の計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とします。

2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元 年度	2020 令和 2 年度	2021 令和 3 年度	2022 令和 4 年度	2023 令和 5 年度	2024 令和 6 年度	2025 令和 7 年度
市貝町振興計画 前期基本計画					市貝町振興計画 後期基本計画				
市貝町教育大綱(教育振興基本計画)					市貝町教育大綱(後期教育振興基本計画)				
栃木県教育振興基本計画 2020					栃木県教育振興基本計画 2025				
		第3期教育振興基本計画							

大綱及び後期教育振興基本計画に基づく施策についてPDCAサイクルを実行し、点検や評価を行い、社会情勢、制度改革、教育課題などを見極めながら、市貝町総合教育会議で協議・調整を行い、対象期間の途中でも必要な見直しを行うとともに、対象期間の延長についても柔軟に考えていきます。



4. 保育目標・教育目標・生涯学習目標

市貝町立保育所保育目標

- | | |
|----------|----------------|
| 元気にあそべる子 | 1 健康な子ども |
| | 2 思いやりのある子ども |
| | 3 自主性のある子ども |
| | 4 何事にも興味を持つ子ども |

市貝町公立学校教育目標

- 1 生命を尊重し、心身共に健康な児童・生徒を育成する。
- 2 人間性に富み、誠実で思いやりのある児童・生徒を育成する。
- 3 確かな学力と豊かな創造力を身につけ、多様化する社会に対応できる児童・生徒を育成する。
- 4 連帯感とたくましい実践力をもって、社会の繁栄に貢献できる児童・生徒を育成する。
- 5 郷土の文化と伝統を愛し、豊かな自然を慈しみ、誇りに満ちた人材を育成する。

市貝町生涯学習目標

- 1 生涯学習推進体制を充実し、町民と行政の共同による生涯学習まちづくりを推進する。
- 2 一人ひとりの自主的な学習をとおして、心豊かな人生づくりを支援する。
- 3 郷土と文化を大切にし、個性的でうるおいのある文化創造の担い手の育成を図る。
- 4 文化財の保存と整備に努め、町の誇りある風土と歴史を後世に伝える。
- 5 健全な心と体の育成に努め、活力ある生涯スポーツの推進を図る。

5. 教育の重点プロジェクト

「学ぶことで可能性を拓き、衰えない活力を養います」

施策1 子ども・子育て支援の充実

◇重点目標 すべての家庭が安心して子育てできるよう、地域全体で子育て家庭を支えるとともに、子育て環境を整備し、一人ひとりの個性を生かした幼児教育・保育を推進します。

◇重要施策

1 子育て家庭への経済的な支援

- ・子どもを持つ親の経済的な負担を軽減するため、各種手当の利用促進、助成の充実

2 保育サービスの充実

- ・延長保育や休日保育、病児保育、子育て支援短期事業（ショーツステイ、トワイライトステイ）など、保護者のニーズに対応した保育内容の充実
- ・ファミリーサポート事業の充実と利活用の推進
- ・自然の中で遊べる機会を提供し、豊かな情操を育てる
- ・地産地消を通じた食育の実践
- ・高齢者や障がい者などとの交流を行い、共生社会の理解を深める

3 地域の子育て環境の整備

- ・子育て支援センターの充実を図り、子育て世代の交流の場を提供
- ・老朽化した保育施設を地域の多世代交流の場として再編する
- ・豊かな自然や文化財を知る機会を増やす

4 幼児教育・保育の充実促進

- ・幼児一人ひとりに応じた教育・保育を推進
- ・幼保小の連携を図る
- ・公立の認定こども園の設置

5 保育士の待遇改善

- ・保育する側と保育される者が安定的な関係を継続できるよう待遇を改善する
- ・研修等を充実し、保育士等の資質向上を図る

◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
保護者のニーズに対応した保育内容充実が 図られていると回答した保護者の割合	%	67.0	68.0	70.0
地域子育て支援センター利用者数	人	2,166	2,400	3,000
ファミリーサポートセンター支援事業登録者数	人	40	60	100

施策２ 確かな学力と自立する力の育成

◇重点目標 確かな学力を身に付け、多様化する社会に対応できる児童・生徒を育成します。

◇重要施策

１ 確かな学力の育成

- ・ 幼・保・小・中学校間の連携・接続の推進
- ・ 外国語指導助手（ＡＬＴ・ＪＴＥ）の配置と国際交流事業、イングリッシュデー等による国際理解、交流事業の推進
- ・ 学校ＩＣＴの活用による新たな学びの推進
- ・ 特別支援教育の充実



２ 自立する力の育成

- ・ キャリア教育の充実
- ・ サンバの繁殖と渡りの観察を通じた環境教育の推進
- ・ 地域の歴史・文化資源や人材を活用したふるさと教育の充実
- ・ 地域活動やボランティア活動などの体験を通じた学びの推進
- ・ 学校畑やアグリ体験をととした食育の推進



◇目標指数

成 果 指 標	単 位	現状値 Ｒ１	目標値 Ｒ４	目標値 Ｒ７
「英語が好き」と答えた児童生徒の割合	%	60.9	68.0	85.0
学力の達成度(小・中)		県平均と ほぼ同じ	県平均超 教科数1	県平均を 上回る
学習用端末を活用した授業		—	1週間内 3日以上	毎日
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた児童生徒の割合	%	小学校 74.0 中学校 57.6	小学校 74.5 中学校 58.0	小学校 75.0 中学校 60.0

施策3 豊かな心と健やかな体の育成

◇重点目標 生涯にわたって学び続ける意欲と夢をもち、心優しく健やかな「いちかいっ子」を育てます。

◇重要施策

- ・「さしばの里」の生き物調べを通した命を尊重する教育の推進
- ・道徳教育や青少年赤十字活動(JRC)※をととした「こころ」の教育の推進
- ・スクールカウンセラー等による教育相談の充実
- ・体力向上のための運動習慣づくりへの取組をととした、児童生徒の健康づくりと体力の向上
- ・地域と連携した食農教育の充実と地産地消の推進



◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
スクールカウンセラーによる教育相談	日	30	60	90
全国体力・運動能力、運動習慣等(小・中)調査(小5・中2：Tスコア)	(80点満点)	50.8	51.0	51.5
学校給食の地場産物使用割合	%	48.2	50.0	52.0

※青少年赤十字活動とは、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人びとの友好親善の精神を育成することを目的として、さまざまな活動を学校教育の中で展開する活動です。

施策4 教育環境の充実及び児童生徒への継続的な支援

◇重点目標 質の高い学校教育を推進するための環境の充実を図ります。

◇重要施策

- ・学習指導助手、特別支援教育補助員を配したきめ細かな教育支援の充実
- ・老朽化した学校施設・設備の適正な維持管理と長寿命化計画による改修
- ・ICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりと環境の整備充実
- ・防犯カメラの設置、青色パトロールカーの整備、子ども110番の家の充実等、防犯や通学路の安全確保
- ・バリアフリー化の整備推進
- ・各種手当や助成、進学支援等の充実



◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
学習指導助手、特別支援教育補助員の配置数	人	8	11	13
トイレの洋式化	%	44.3	50.0	96.4
家庭と学校とでオンライン授業が実施可能な割合	%	0	100	100
学校のバリアフリー化(スロープ等による段差解消)	校	1	1	4
子ども110番の家設置数	軒	218	220	230
青色パトロールカー配備数	台	0	2	3

施策5 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

◇重点目標 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを守り育てる環境づくりを目指します。

◇重要施策

- ・地域資源を積極的に活用した子どもの学習意欲の向上
- ・地域人材や地域企業を活用した学習機会の充実
- ・部活動指導員を配した専門的な部活動支援
- ・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を介して学校と家庭の連携を促進する
- ・コミュニティスクール（学校運営協議会）の設置と学校運営の改善



◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
学校支援ボランティアの登録者数	人	66	70	75
部活動指導員の配置数	人	0	2	3
コミュニティスクールの設置数	校	0	1	4

施策6 生涯における学びの支援

◇重点目標 生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果をとおして地域社会に貢献する人材の育成を目指します。

◇重要施策

- ・「誰でも」「いつでも」「どこでも」学べる学習機会の提供、及び環境づくりの推進
- ・社会教育施設の計画的な維持管理
- ・町民のニーズや現代的課題に応じた城見ヶ丘大学教室講座を開設するとともに、学びを社会生活に実践できるように支援する
- ・郷土の歴史や文化を発信する拠点となる魅力的で利用しやすい図書館・歴史民俗資料館の運営の実現



◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
城見ヶ丘大学教室講座参加(登録)者数	人	1,714	1,720	1,750
図書館の利用者数	人	47,689	49,000	52,000
歴史民俗資料館の入館者数	人	8,272	8,500	9,000
図書・CD等貸出数	点	70,440	73,000	77,000
図書館郷土資料蔵書数	冊	7,038	7,150	7,270

施策7 文化・芸術の振興

◇重点目標 伝統文化や文化財の保存と継承を図るとともに、町民の文化・芸術活動の活性化を促進し、町民の郷土愛の醸成と文化水準向上につなげます。

◇重要施策

- ・ 指定文化財等の保存管理やその利活用の促進
- ・ 郷土芸能及び伝統工芸の保全と発表の機会等を通じた後継者の育成
- ・ 町民による文化・芸術活動の促進
- ・ 郷土の歴史や文化を学ぶ機会の提供



◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
指定文化財数	件	41	43	46
入野家住宅来館者数	人	1,205	1,250	1,300
音楽芸能大会参加(団体)数	団体	34	34	34
ギャラリー展出品数	点	400	425	450

施策8 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

◇重点目標 生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康な生活が維持できる環境づくりに努めます。

◇重要施策

- ・スポーツ・レクリエーションの活性化
- ・施設の整備・充実
- ・広域での施設の相互利用の推進



◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
生涯スポーツ参加者数	人	2, 035	2, 400	3, 000
ニュースポーツ教室	件	17	20	22
総合型スポーツクラブ会員数	人	297	320	350
農業者トレーニングセンターの利用団体数	人	0※	13	15
各種スポーツ団体、サークル数	団体	50	52	55
学校施設の利用団体数	団体	32	25	30

※農業者トレーニングセンターの令和元年利用団体数については、耐震補強工事による利用中止による。

施策9 人権教育・青少年教育・男女共同参画の推進

◇重点目標 町民一人ひとりが互いに尊重し合う人権尊重の社会を目指すとともに、男女がその能力と個性を十分に発揮できる社会のあらゆる分野に、ともに参画できるまちづくりを進めます。

◇重要施策

- ・人権尊重社会の理解の促進
- ・男女共同参画意識の啓発
- ・社会活動への参加の促進と支援体制の充実
- ・高齢者や障がい者などとの交流の推進
- ・差別や人権侵害に関する相談体制の充実



◇目標指数

成 果 指 標	単位	現状値 R 1	目標値 R 4	目標値 R 7
町設置各種委員会の女性委員の割合	%	26.40	28.00	30.00
特設人権相談所の開設回数	回	4	5	6
ジュニアリーダースクラブ会員の各種行事への参加率	%	41.3	45.0	50.0